

岩手県告示第863号

次の救急病院の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する申出の撤回があった。

平成27年10月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

救急病院の名称	所在地
社団医療法人啓愛会宝陽病院	花巻市石鳥谷町新堀第15地割3番地